



(広報紙中にある写真を欲しい方には)
おあげします

受講生が顔をあわせるのはこの時だけ～講座の説明会終了後に行われたスクーリング

発行／五城目町

編集／文書広報課 ☎ 0188 (52) 2100(代)

印刷／湖東印刷所

町の生涯教育

書道通信講座

家にいながら書道が学べる「書道通信講座」。町のいろいろな生涯教育の中でも、通信を利用して学習を進めるのはこれだけです。

講師が作成した手本をもとに自宅で学習し、毎月一回、作品を公民館に届けますと、講師がそれを添削して本人に返送します。学習時間に束縛されないとあって、受講生の年齢も二十歳代から七十歳ちかい人までと様々です。

学習内容によって、初級コースと上級コースの二クラスに分かれており、どちらを受けるかは本人の自由です。初級コースの講師は菊地亮二先生、上級コースは中村清次郎先生が担当しています。

わずかな時間でも毎日筆を持つことが上達のコツ。学習時間は自分で決めるわけで、学ぼうという気持が大切です。

川をきれいに



一番町付近

物産協会を設立
町特産品の販路開拓

五城目町物産協会の設立総会が、五月二十二日、リバーサイド磯ノ目で開かれ、会則事業計画、予算などが決められました。

同協会は、町内の優良特産品を宣伝、紹介し、販路の開拓を図るとともに製品の開発に努めようというもの。事務所は役場商工観光課に置かれています。

会員は現在二十八人で、町内で特産品の製造、販売にたずさわっている業者の皆さんです。特産品の品目は、酒、菓子、家具、建具、桶樽、きのこなど。

今年度の事業として、リバーサイド磯ノ目を利用した展

葉子、家具、建具、桶樽、きのこなど。

今年度の事業として、リバーサイド磯ノ目を利用した展示即売、県物産展への参加協会パンフレットの作成、講習会の開催などを計画しています。

これまで、個々の業者が独自に宣伝活動や販路の開拓を進めてきましたが、これから

は協会が中心になって強力に推進することになります。特産品の販路拡大、業者の連携強化は町の物産振興につながるとあって、町でも全面的に協力していくことにしています。

役員は次のとおりです。任期は二年。

▽会長 渡辺琢智（田町）

▽副会長 目黒義克（黒土）

▽會計	佐々木應志(田町)
▽里事	富岡三一(高崎)

▽理事 館岡正一（高嶋）
坂谷俊一（畑町）

小玉郁夫（湯ノ又）

工藤卓美(下樋口)

小川秀雄(中川原

▽監事 一関卯一郎(一番町)

石井松三郎(新畑町)

杉苗六百本植之付ける

鬼品沢で全町植樹祭

第二十三回全町植樹祭は、五月十日、町と五城目営林署、五城目森林組合の共催で、森山森林公園内・兎品沢の町有地を会場に行われました。

連食糧農業機関）が決議した「国際森林年」にあたり、会場を町民センターに移して記念講演が行われました。講師は朝日新聞編集委員であり、

植樹祭に、郷土の緑化運動を推進させようと毎年開かれているもので、会場には、町内小・中学校の「緑の少年団」や町、営林署、林業関係者など二百五十人が参加。快晴の

みどりの文明学会常任理事でもある三島昭男氏。三島氏は「文明の母 森林（もり）を語る」と題し、一時間二十分にわたり「緑」の大切さを語りました。

もと南向きの斜面二十アール
に六百本の杉苗を植え付けま
の緑の少年団作文コンクール
の結果は次のとおりです。

また、今年は、FAO（国



緑の少年団団員も参加して植樹

6月22日に防災訓練
火災と間違わないで

「県民防災の日」にちなんで防災訓練が、六月二十二日午前九時五十五分から役場を主体に行われます。

震によって、本県はいまだかつてない大きな被害をうけました。「県民防災の日」は、この体験を教訓とし、

当日は消防署の非常サイレンが鳴り、消防自動車が役場までサイレンを鳴らして走りますので、火災と間違わないように注意してください。

本町でもこの主旨にそって六月二十二日に防災訓練

昭和五十八年五月二十六日
に発生した日本海中部地震

五城目小六年 永沢志帆
▽優秀作品〔中学校の部〕
杉沢小六年 石川理加
富津内中三年 渡部一成

健康づくり教室

だれでも受講できます

町では、町内の皆さんの健康づくりに役立てていただくため「健康づくり教室」を開きます。

町では、町内の皆さんの健康づくりに役立てていただくため「健康づくり教室」を開きます。

健康づくり教室では、講演や実習などをとおして、健康や栄養について学習します。「自分の健康は自分で守る」という主旨から開講する教室ですので、どなたでも受講できます。

健康づくり教室では、講演や実習などをとおして、健康や栄養について学習します。「自分の健康は自分で守る」という主旨から開講する教室ですので、どなたでも受講できます。

一回目の学習会は、七月四日午後一時から町民センターで行われます。その後、来年の二月までの間に五回開講する計画です。

健康づくり教室では、講演や実習などをとおして、健康や栄養について学習します。「自分の健康は自分で守る」という主旨から開講する教室ですので、どなたでも受講できます。

受講を希望される方は、六月三十日までに役場保健衛生課（☎52-2100）に申し込んでください。

健康づくり教室では、講演や実習などをとおして、健康や栄養について学習します。「自分の健康は自分で守る」という主旨から開講する教室ですので、どなたでも受講できます。

なお、期限間際に申し込まれた方は、一回目の学習会の案内が間に合いませんが、通知が届かなくても出席される

健康づくり教室では、講演や実習などをとおして、健康や栄養について学習します。「自分の健康は自分で守る」という主旨から開講する教室ですので、どなたでも受講できます。

登記所での手数料は

「登記印紙」で納付

法務局（登記所）の登記簿謄本、閲覧、証明などの手数料は、いままで「収入印紙」で納付していましたが、七月一日から「登記印紙」で納付

法務局（登記所）の登記簿謄本、閲覧、証明などの手数料は、いままで「収入印紙」で納付していましたが、七月一日から「登記印紙」で納付

登記印紙は、七月一日から全国の集配郵便局、登記所、印紙売さばき所で販売されます。

登記印紙は、七月一日から全国の集配郵便局、登記所、印紙売さばき所で販売されます。

▽登記印紙で納付するもの

・登記簿の謄本または抄本

・血圧健康相談
▽二月十八日（火）
・閉講式
・体験発表：教室に参加して反省会

社会教育各委員など

異動改選に伴い新たに選任

昭和六十年年度の人事異動や団体の役員改選などに伴い、社会教育各委員などに変更がありました。新たに選任された方たちは次のとおりです。

○社会教育委員会委員

小林 孝哉（五高校長）

石井 勝義（五連青会長）

○体育指導委員会委員

後藤 重幸（五高教諭）

○公民館運営審議会委員

近江 茂雄（五P連会長）

○公民館馬場目分館

分館長 齋藤 貞蔵（町村）

主事 越高 義和（水沢）

主事補 石井五兵衛（寺庭）

同 石川 政広（杉沢）

・地図または建物所在図写し
・登記簿またはその付属書類
・閲覧
・地図または建物所在図閲覧
・登記事項に関する証明
・印鑑の証明
・確定日付
・抵当証券
・問い合わせ先
法務局五城目出張所
☎52-2330

冠婚葬祭

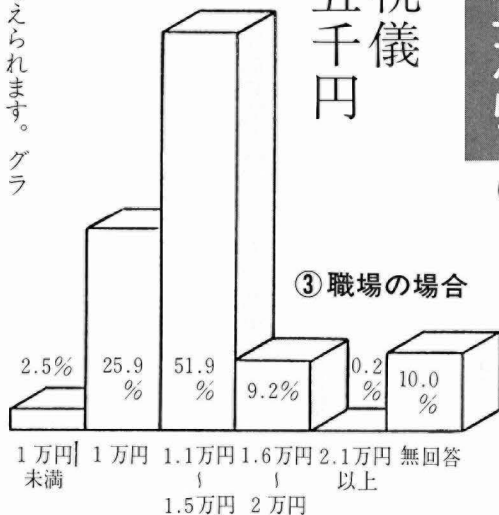
公民館の調査から

②

友人・同僚のご祝儀 半数以上が一万五千元

結婚披露宴が華美になるにつれ、招待される側では「ご祝儀」が少なくないと肩身の狭い思いをするということもあって、年々高額になっているようです。

また、主催する方でも逆に気をつかい、内容を豪華にしようと、ますますエスカレートする要因をはらんでいます。



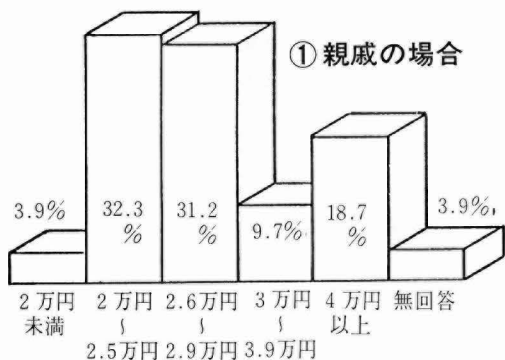
③ 職場の場合

「ご祝儀の額」親類でも兄弟などのように血縁の近い場合と、やや遠い親戚（しんせき）の二

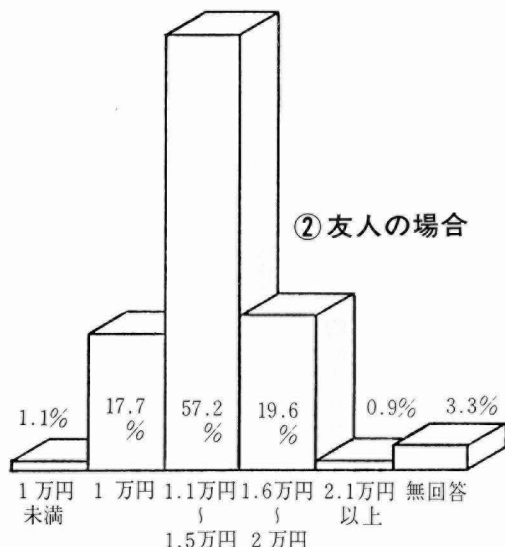
通りが考えられます。グラフ①の「親戚の場合」に見られるように、「二万円から三万円」のところが「遠い親戚」と推察されます。

「千円」が半数以上を占めています。職場の場合（グラフ③）も、「一万円」が全体の四分の一を占めているものの、「友人の場合」と同じような傾向を示しています。

① 親戚の場合



② 友人の場合



カメラレポート



町の施設をきれいに

森山荘の皆さん奉仕作業

老人ホーム「森山荘」の皆さんが、6月6日、午前9時から富津内保育所のまわりの草刈りや畑の耕作など、奉仕作業を行ってくれました。

これは、同ホームの恒例となっている奉仕活動で、今までにも各保育園(所)の砂の遊び場や花だんの手入れ、ガラスみがきなどを行っています。

保育園(所)側でも心待ちにしているようで、今月20日には内川保育園に出かけるそうです。



入学生を代表して誓いのことばを述べる本間金一郎さん(館越)

お年寄り113人入学

率浦大学、率浦大学院

率浦大学と率浦大学院の合同入学式が、5月31日に町民センターで開かれました。

この大学と大学院は、高齢者が社会の急激な変化に対応するため、常にその年齢にふさわしい社会的能力を高めようというもので、60歳以上のお年寄りが対象。

今年度の入学生は、大学60人、大学院53人。大学院生はすでに大学を卒業された皆さんです。

入学式の後、秋田保健所五城目支所の工藤蓮子副支所長が、「高齢期における心と体の健康」と題して記念講演を行いました。今後、大学、大学院とも月1回くらいの割合で開講されます。



富津内保育所のまわりの草刈りを行う皆さん

お知らせ

一般旅券新規発給申請 地方部でも受付



6月28日 貿易記念日

県では、七月一日から一般旅券新規発給申請を、地方部(秋田地方部を除く)の企画管理室と大館地区総合事務所でも受け付けます。

ただし、旅券の交付は、いままでもどおり県生活環境部県民生活課で行います。交付場所は県庁一階県民ホール。

▽受付日時
毎週月曜日～金曜日：午前九時～正午、午後一時～四時

商業・サービス業
労働時間の特例廃止

労働基準法では、労働者を使用する場合、休憩時間を除き一日八時間労働制の原則を定めています。従来、商業・サービス業のうち一定の業種(特例業種)については、この原則にかかわらず、特例として一日九時間労働を認めています。

しかし、この特例は、昭和五十六年から段階的に廃止され、現在常時十人以上の労働

者を使用する事業については、すでに八時間労働制が適用されています。

また、このたびの規則改正により、十人未満の特例業種の事業については、三年後の昭和六十三年四月一日から八時間労働制になります。

詳しいことは、秋田労働基準局(☎62-6681)におたずねください。

お年寄りの皆さん
造園を学びませんか

県総合職業訓練センターでは、高齢者を対象に造園講習を行います。講習内容は植木の配置、植え付け、移植、せん定、庭石の据え付け、垣根(竹垣)の作り方、石敷・飛び石・ブロック・レンガの据え付けなどです。

▽訓練期間
七月十日から九月二十六日までの三カ月間

▽訓練実施日
毎週月曜日～金曜日まで午前九時から午後四時まで

▽受講対象者
五十五歳以上の男女

▽受講料 無料

▽定員 二十五名

▽募集期間
七月一日から五日まで

▽実施場所
県総合職業訓練センター

▽申し込み・問い合わせ先
県総合職業訓練センター
秋田市新屋町字砂奴寄一

☎2412548

みんなで川をきれいに ゴミを捨てないで

川にゴミを捨てる人がおり、川が大変汚れています。川にゴミを捨てないでください。町では、町内会ごとに「もえるゴミ」を週二回、「もえないゴミ」を月二回収集していますので、ゴミはこのときに処分するようにお願いします。

馬場目川の水は、たくさんの人たちが生活用水として利用しています。しかし、川は年々汚れる傾向にあり、河川や湖の汚染は全国で問題となっています。

生活排水、産業排水など川が汚れる原因はいろいろあり、今すぐ解決できないことも確実ですが、ゴミの不法投棄は

論外です。川にゴミを捨てるのはモラルの問題で、私たち一人ひとりの心掛けで解決できます。もちろん川にゴミを捨てると法律で処罰されます。六月二日早朝、八郎湖周辺の二市十町一村が、八郎湖クリーンアップ作戦を行い、八郎湖や流入河川の汚れを一掃しました。本町でも町内の皆さんが、馬場目川などの河川を中心に清掃作業を行ってくれました。

きれいな河川・湖を取りもどそうとする運動は全国で高まっています。「捨てない」「汚さない」という心のクリーンアップで、美しい馬場目川にしてください。



馬場目川のクリーンアップに汗を流す青年会の皆さん（六月二日）



講演する近藤富枝さん

津世子の実像を語る

第2回文化経済懇話会

今年度2回目の文化経済懇話会は、5月28日午後1時半から役場正庁で、矢田津世子の評伝作家・近藤富枝さんを講師に招いて開かれました。

近藤さんは、「矢田津世子の文学」と題して約2時間講演。津世子の生涯を著した「花蔭の人」執筆のために収集した多くの資料を基に、津世子の文学ばかりでなく、彼女の実像についても語りました。また、「花蔭の人」など自分の著書へ快くサインするなど、文学ファンにはまたとない機会となりました。

聴衆は約200人。中には町外からグループで出席した文学ファンもあり、「一流の作家や著名人の講演を聴けるこの懇話会は、すばらしい企画です」と話していました。

お知らせ

米国で農業を学ぶ 研修生を募集

社団法人農業研修生派米協会では、農業後継者の育成を目的として、昭和六十年米国派遣農業研修生の募集を次のとおり行っています。

▽募集人員 全国から二百人

▽募集期間 五月二十日～七月末日

▽派遣期間 二カ年（大学での学習六カ月間、農場での実習十八カ月間）

▽応募資格 十九歳以上二十歳未満の独身男子

▽経費 ほとんどは農業実習の報酬で賄えます。

▽問い合わせ先・申し込み先 秋田県農政部普及教育課・青少年担当

秋田市山王四丁目一〇一 60-1496

求人取り扱い説明会

秋田公共職業安定所

秋田公共職業安定所では、昭和六十一年三月新規学校卒業予定者（含職業訓練校修了予定者）を対象とする求人の取り扱いについて、説明会を開催します。

説明会では、学卒者の進路動向や賃金情報など、求人に際しての参考資料や職業安定所で扱っている各種給付金助成制度の資料を配布するほか、雇用の問題や雇用保険に関する相談窓口も開設します。

▽日時 六月二十一日（金）午後二時～四時
▽会場 秋田市文化会館（秋田市山王七丁目三一）
▽都市計画事業 変更認可の図書縦覧
町では、都市計画事業変更認可の図書を、規定に基づき次のとおり縦覧に供します。
▽事業の種類、名称 秋田、男鹿、五城目、八郎潟都市計画下水道事業（秋田湾雄物川流域下水道臨海処理区）
▽事業計画の変更内容 ①処理区域面積の変更
▽縦覧場所 役場都市計画課
▽新規会員を募集 五城目町社交ダンス愛好会（会長・伊藤富司）では、入会を希望する方の受け付けを、毎月二回、町民センターで開かれる例会の会場で行っています。
▽月会費 五百円
▽例会 毎月第一、第三水曜日午後七時から町民センター四階「いやさか」で
▽内容 初級から中級クラス
▽連絡先 小森博行 52-2210
高津 智 52-2262

津世子の評伝
作家近藤さん

五城目城など町内巡り 展示協力者の牛久さんと

文化経済懇話会の講師として来町した作家・近藤富枝さん（東京在住）は、五月二十八日、講演前の時間を利用して町内を一巡り。ご主人の近藤新治さん（ペンネーム土門周平）や、五城目城の矢田津世子展の資料提供者であり、津世子の姪にあたる牛久百合子さん（東京在住）、その妹の武藤恵美子さん（東京在住）と一緒でした。

近藤さんたちは、森山山頂で眺望を楽しんだ後、五城目城にも足を運び、矢田津世子展を見学。紀久栄町町内に建立された矢田津世子の文学碑には花束をささげました。

また、懇話会前日の二十七日に本町に着いた近藤さんたちは、赤倉山荘に一泊し、町の郷土料理「だまこもち」を味わいました。

近藤さんは、矢田津世子の本格評伝「花蔭の人」の取材で、七年前に本町を訪れています。当時の町の様子を思いだしながら、「見違えるほどです」と町の変ばうに驚いていました。

ご主人と牛久さん姉妹は初めての来町。牛久さんは「このような緑美しい町が、おばの生まれた古里であることをうれしく思います」と感慨深げでした。

近藤さんたちは、懇話会が終るとすぐ町を離れましたが、「町の人たちは心温かい人たちがばかりでした」と語ってくれたのが印象的でした。



津世子の文学碑を訪れた一行
左から近藤さん、土門さん、牛久さん、武藤さん、案内の小野先生



南秋卓球大会

6月2日・昭和町勤労者体育センター（町内関係分）
▼中学一・二年男子準決勝
伊藤博 2-10 伊藤孝

伊藤晋	2-11	沢井
伊藤忠	2-10	和田
伊藤晋	2-11	伊藤忠
伊藤博	2-10	渡部
伊藤孝	2-11	近江
伊藤博	2-10	伊藤孝

全町学童野球大会

伊藤博	2-11	伊藤孝
小玉成	2-10	伊藤晋
伊藤直	2-10	伊藤忠
伊藤博	2-10	伊藤孝
小玉成	2-10	伊藤晋
伊藤直	2-10	伊藤忠
伊藤博	2-10	伊藤孝
小玉成	2-10	伊藤晋
伊藤直	2-10	伊藤忠
伊藤博	2-10	伊藤孝
小玉成	2-10	伊藤晋
伊藤直	2-10	伊藤忠

五城目小グラウンド

ねんきん通信

保険料免除制度が 改正されました

八十万円以下であるとき
申請免除の場合、審査基準に基づき、厳正に審査されますので、申請をすればだれもが免除になるとは限りません。ここで一つ例をあげてみます。
（問）所得は一定以上ありますが、家の新築・娘の結婚・車の購入などの支払いがあり、保険料を納められませんか。この場合でも免除の申請をすれば認められるのでしょうか。

（答）申請免除は、本人の所得の状況、納付困難である理由などを、本人からの申請に基づいて審査しますが、一定の基準により世帯主や配偶者に保険料の負担能力がないと認められる場合に免除することにしております。

また、火災や水害などの災害にあったときには、特例的に保険料の納付を免除することにしております。あなたのように、一時的な出費のためだけでは免除は認められません。

申請免除とは

- ① 申請免除は、保険料を納めることが経済的に困難な人で、本人に所得がないとき
- ② 加入者かまたはその世帯の人が、生活保護法または、らい予防法による生活扶助、援助以外の扶助・援助を受けているとき（例えば教育、住宅、医療扶助など）
- ③ 地方税法に定める障害者または寡婦で、年間の所得が

どうしても納付が困難で、前記の要件に該当する人は免除の手続きをしてください。四月分の保険料から免除を受けようとする人は、七月末までに役場年金係で手続きを済ませてください。
なお、この免除制度は、サラリーマンの奥さんなど任意で加入している人は、申請できません。

町内の話題

町長招待を受け出席

陛下主催の園遊会

加賀谷町長は、五月二十九日、東京・赤坂御苑で催された天皇陛下主催の春の園遊会に招待され、夫人とともに出席しました。

出席者は閣僚、国会議員、地方自治体役員、各界功労者とその夫人ら千六百五十四人。本県からは佐々木知事、中田県会議長など九人が出席しましたが、町村長からは加賀谷町長が唯一人でした。

手話を覚えませんか

有志で研究会結成

町内の有志によって四月に結成された手話研究会「FOX（フォックス）」（代表・伊藤真紀）では、現在、週二回の学習活動を行っています。手話研究会の名称「FOX（フォックス）」は、影絵をつくる時、手（指）を使って簡単に表現することができる動

物、きつね（フォックス）からとったもの。結成と同時に秋田県手話研究会に入会した同会ですが、「暗闇を手探りで歩くような状態」とのこと。現在、会員は五人ですが、ろうあ者とのコミュニケーションの輪を広げ、手話というものをも一人でも多くの人に知ってもらおうと頑張っています。

そこで、手話を一人でも多くの人に理解してもらうため、次の日程で手話講習会を開催します。関心のある方は気軽に参加してください。

▽日時
・七月十六日（火）～八月八日（木）までの毎週火・木曜日（計八回）
・午後六時三十分～八時

▽場所
町民センター
▽受講料 三百円



イモの苗を植え付ける園児

▽申し込み先
役場住民課 伊藤

52-2100

大川保育園にイモの苗

宮田さん贈る

宮田弘子さん（長町）から大川保育園に、五月三十日、六月五日と二回にわたって、ジャガイモとサツマイモの苗それぞれ五十本が贈り届けられました。この苗はさつそく園児たちの手によって、敷地内にある畑に植え付けられました。

同保育園では、「園児たちに自ら体を動かして生産する体験をしてもらえたいし、秋には収穫の楽しみもできて、宮田さんに心から感謝しています」と語っていました。



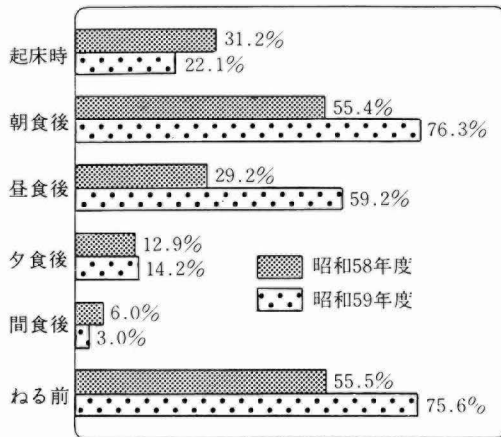
親子の健康な歯づくりをめざして

歯の保健に関する調査から(1)

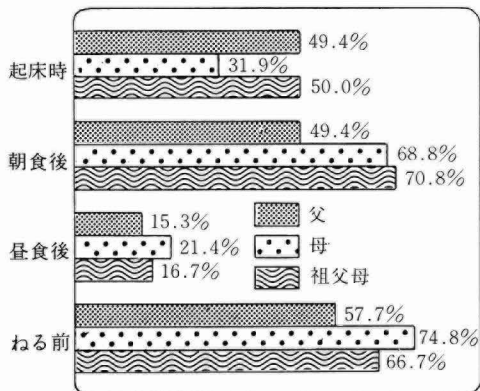
親と子の健康な歯づくり運動推進委員会

資料調査研究部

お子さんは、どんな時に歯をみがいていますか



あなた自身は、どんな時に歯をみがいていますか



町は昭和五十八年度に文部省から、むし歯予防の地域指定を受け、歯の保健に関する調査や、健康な歯づくりの実践活動を行ってきました。ここに掲載します調査結果は、実践活動によってどのように意識が変化したかを示す貴重な資料です。健康な歯づくりの実践に役立ててください。

この調査は三月に行われ、町内の小中学校、五城目幼稚園、馬場目保育所の父兄九百七十七人が協力してくれました。

▽お子さんは、どんな時に歯をみがいていますか
歯みがきの時間帯は、朝食後、ねる前、昼食後の順になっており、昨年度と変わりませんが、実施の割合はいずれも二〇％前後上回っています。しかし、間食後の歯みがきは昨年同様あまりよく行われていません。

▽あなた自身は、どんな時に歯をみがいていますか
家族の歯みがき状況については、初めての調査ですが、家庭における母親の歯みがきは、子供と類似傾向をみせていますが、父親については、朝食後とねる前にみがく一般的なパターンで母親より低い割合です。祖父母も母親とほぼ同じ傾向にあります。

いそのめ風土記

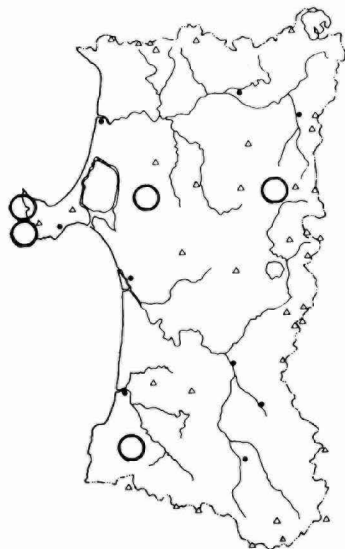
⑥

臼内峡谷



ヒロハハナヤスリ

杉沢から馬場目川を渡り、萩形ダムに至る林道の途中に深さ三〇mもあるV字谷がある。これが臼内峡谷である。扁光レンズで水底を見ると、イワナの姿も見られる。岩壁には、コタヌキラン、オオバギボウシ、ダイモンジソウなどがわずかにへばりついている。谷の両岸は、コナラ、トチ、ケヤキ、マルバアオダモなどの林となり、林道の上空には樹の枝が伸び緑のアーケードになっている。そんな林の中に胸高直径五〇cmものブナも見られるので、昔は相当立派なブナ林だったと思われる。そのブナ林が開発されてきたコナラ二次林は薪炭林の名残りなのだろうか。最近はその広葉



ヒロハハナヤスリ標本採集地点

樹林さえもスギ一斉林に変わりつつあるのは残念である。遺伝子ブールとして、ブナ自然林はできるだけ保存すべきである。

五城目町に来て驚いたのは、長年夢見て来た通称ケンパことイワオモダカが良く軒先に栽培されているこ

とだった。県内での自生はほとんど確認されていない。ブナ林と共に絶滅した可能性が強い。

しかし、今では県立太平山自然公園の一角として保存されているこの臼内峡谷で先年発見したのが、写真のヒロハハナヤスリである。高さ一〇cm位の緑のミズバショウの花のように見えるが、これでもシダ植物である。創造主は何と気まぐれなデザインを考えるのだろうか。スプーンのような葉の中に棒状に顔を出しているのが胞子葉である。これがついていなければ、ランの一種の若葉とまちがえそうである。図鑑には北半球に広く分布すると記載されているが秋田県産の標本は、ここ以外に四カ所しか記録されていない（秋田県植物分布図集1より）。

（五城目高校教諭 高橋祥祐）

7月ごみ収集日程表

「もえるごみ」

	曜 日
新里町、広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今 町、御蔵町、小池町、川原町、新 町、一番町、古川町、紀久栄町、館 町、中川原、樋 口、岩城町	1 日・4 日・8 日・11 日・15 日 18 日・22 日・25 日・29 日
築地町、畑町、新畑町、東磯ノ目町、西磯ノ目町、矢場崎、仲町、長町、米沢町、雀 館、昭辰町、大川(1 区～4 区)	2 日・5 日・9 日・12 日・16 日 19 日・23 日・26 日・30 日
大川(1 区～4 区以外の地区)、馬川地区、馬場目地区、森山地区、富津内地区、内川地区	3 日・6 日・10 日・13 日・17 日 20 日・24 日・27 日・31 日
	月・木
	火・金
	水・土

「もえないごみ」

	空ビン等・曜日	空カン等・曜日
新里町、広ヶ野、希望ヶ丘、田町、上田町、今 町、御蔵町、小池町、川原町	13 日・第 2 土	27 日・第 4 土
新 町、一番町、古川町、紀久栄町、館 町、中川原、樋 口、岩城町	12 日・第 2 金	26 日・第 4 金
築地町、畑町、新畑町、東磯ノ目町、西磯ノ目町、矢場崎	11 日・第 2 木	25 日・第 4 木
仲町、長町、米沢町、雀 館、昭辰町、大川(1 区～4 区)	10 日・第 2 水	24 日・第 4 水
大川(1 区～4 区以外の地区)、森山地区、馬川地区	9 日・第 2 火	23 日・第 4 火
馬場目地区、富津内地区、内川地区	8 日・第 2 月	22 日・第 4 月

注 意 ・台所のごみ（もえるごみ）は必ずよく水切りをしてから出してください。

・「もえるごみ」と「もえないごみ」を混同して入れてある場合は収集しません。

・乾電池は、粗大ごみの時収集しますので混同しないでください。

・祝日および振替休日は収集しませんので注意してください。

五城目町清掃センター TEL52-9904



預 善 意 託 行
者 銀 行

(敬称略)

・五月十八日

一万円

ボーイスカウト秋田第三十団・団委員長 渡辺時治

(こどもみこしのお花の一部を寄付したものの)

・五月二十三日

三万円 帝釈寺 草皆霜夫

(亡父準一郎様の香典返しとして)

6月17日～24日

火葬場使用できません

湖東葬祭場を利用

火葬場は、六月十七日から二十四日まで修理のため使用できなくなります。この間、昭和町の湖東葬祭場を利用することになりますので、ご不幸のあった方は、役場窓口申し出てください。